



森の守護神

# 森ボラ 通信

NPO法人 北海道森林ボランティア協会



札幌市中央区南2条西2丁目金市館ビル8F

Tel:241-8155 : Fax:241-8308

E-mail : [hshinrinv2002@nifty.com](mailto:hshinrinv2002@nifty.com)

URL <http://www.geocities.jp/hokkaidoforest/>

## トピックス

### ◆ ワークショップ：森林の二酸化炭素吸収量計算

2月8日の勉強会は4班に分かれてテーブルを囲み計算ワークショップを行いました。常日頃は森林作業の実践が主体で、体の体操ですから冬季に一緒に何かを考えることは頭の体操にもなったものと信じます。今回のワークショップは意見をまとめるためのワークショップではなく基本的な知識の共有が目的でした。

地球温暖化については人それぞれ、その対策に意見を持っているわけで個人個人で実行もしています。北海道森林ボランティア協会として今議論し、まとめる時期ではないと思います。

会の目標である森林の育成・保全是ひいては地球温暖化に貢献しているわけだし、書かれてはいないが上位目標であると理解しています。

日本は京都議定書の目標を達成できるのだろうか？  
COP13 でジャパンバッシングがあったらしい？  
森林経営による吸収分は3.8パーセントと言うが実行策が現場で見えてこない？

植林 CDM はなぜ少ないのだろうか？

自分たちの植林や除伐活動はカウントされているのか？

ノルウエーはバイオマス利用と植林 CDM 等により2030年にはゼロの目途がついたそうだが日本の「美しい星50」計画は？

新聞やテレビやネットの裏情報などでいろいろをつのらせているわけですがせめて基礎情報だけでも共有したいと言うのがきっかけでした。

ワークショップはまず「温室効果ガス」、「IPCC」、「京都議定書」、「日本の森林吸収量目標」、「二酸化炭素トン (t-CO<sub>2</sub>)」、「炭素トン (t-C, tC)」、「京都メカニズム」、「CDM 情報」、「Cap&Trade」、「排出量取引」、「森林環境税」……、などのキーワードを順番に読んでゆき一本の木は1年にどれほどの二酸化炭素を固定するのか、活動中の森林は何人分の生活排出分を吸収してくれるのか、を計算した(森ボラ1月号参照(表の数値ズレ訂正願います)；アイケンの森は42haで年52.1トンの炭素を固定する)。

以下のような質問がありました。が列挙にとどめます。

- \* 森林の効用は二酸化炭素の固定だけでないはず？
- \* 育った木をペレットにして燃やした場合の計算は？
- \* 道民は全国平均の1.3倍排出するそうだがこれは生活面だけか、交通も含めてか？

その後は市山会員によって、札幌市森林組合による講習会の伝達講習が行われた。先月の「チェンソーの安全作業」に引き続き今回は「刈払機とナタの安全作業」であった。(記、酒井)



## ◆ 続・安全作業

前回、市山さんのセミナー「伐木の安全作業（研修報告）」につづき、今回は、「刈払機安全作業（研修報告）」が実施されました。

設立5周年の今年まで無事故で活動が続けられたのも、安全ルールやお互いの気遣い行動が功を奏しているものと思われます。機械の構造や伐木作業安全研修を共有・学習する事で、今後も安全ボランティア活動が継続される事を期待しています。お互いに気遣いとKYTを実施して、作業前点検・作業後始末を十分に実施していきたいと思います。



## ◆ 幻の迷木消ゆ

森ボラ通信第63号（8月発行）の『「神宮の巨木」登録される』で、広島県豊栄町（現在、東広島市）本宮八幡神社のスギは幹周1cm、樹高31mと云う信じられない木もあります（データの入力ミスか？確認中）と載せていますが、ついに判明しました。

東広島市教育委員会事務局より、

「問い合わせのデータのスギは存在しません。奥多摩森林館のデータの誤植と考えられます。森林館にはこちらからも訂正を求めています。」との返事を戴きました。

森林館には5ヶ月前に同様の問い合わせをしていましたが、いまだに返事がないことから常識的には考えられないことですが、「ひょっとして」と、あわい期待をしていました。

残念でした。

2月9日の確認では、巨樹データベースからは削除されていました。

お騒がせしました。

ご返事いただきました東広島市教育委員会文化課の山中さん有り難うございました。この紙面を借りまして、改めて御礼申し上げます。

なお、本宮八幡神社は千年の古木、名木に包まれた荘厳な神社で、その社叢しゃそうは県の天然記念物に指定されています。3m以上の巨木が10数本もあり一度は訪ねて見たいところです。（記、和田）



## ◆ メジロの巣

2008年1月30日の澄川の作業は快晴でしたが、このところの大雪で私がかって経験したことのない1月はあろうかと思われる新深雪の中での作業でした。カンジキをつけていても雪の中に脚がのめり込んで、すこしの距離を移動するのに息が切れる状態なのです。

荒船さんが小鳥の巣を見つけてくれました。ちょっと大きめのぐい飲みが小枝の間にぶら下がっているような形の巣でした。高さ3メートルくらいの幹から直接出た枝の幹の近くに位置していたそうです。育雛床には獣毛や綿毛のようなものが一切使用されていません。私としては初めて出あった小鳥の巣でした。



帰宅していろいろ調べまして、メジロの巣と断定いたします。この春この森でメジロが囀っていたことはこのシリーズの「メジロ」のページで報告しましたが、嬉しいではありませんか、繁殖もしてくれていたのです。写真をご覧ください。材料はイネ科目の草の繊維を細かく縦に裂いたようなものが大部分ですが、強度が必要な部分にわれわれが森で目印や囲いなどに使っているプラスチックテープが劣化した結果に出来る細かい縦裂きの部分を使っています。森のゴミも活用されていることに複雑な心境になりますが、美しい形と細かい芸に対しては驚嘆せざるを得ません。親や兄弟、知友に習うわけでもなく、遺伝子に組み込まれていることとはいえ、いままらながら自然の芸術に恐れ入るばかりであります。こういう出会いがあるので森は楽しいのです。(記、高野)

## ■ 今月の幹事会

出席者：荻田、酒井、杉本(茂)、高野(豊)、津金、西野(悌)、山中、和田、

・2月2日(土)開催の「北の元気な森づくりシンポジウム」実行委員会に参画、対応していただきました。高野さん、和田さんお疲れ様でした。会場に入りきれない程の盛会裏に終了した事は、道民の関心の高さがうかがえます。

・平成19年度「野幌森林再生活動連絡会」が開催され、棟方会員が出席しました。

・3月活動日程の一部が変更になりました(セミナーとりんご園活動)。作業参加申込書を確認して下さい。

りんご園は土曜日を設定すると共に、2-3日間集中して支援する方法に変更しています。結果として平成19年度より4日少ない44日間(計画)となりました。

3月末には古木の伐木・伐根を実施します、チルホールなどの道具を使用して作業を実施します。伐木技術の「腕に覚え有り」の方々の参加を待っています。

・5周年記念誌投稿をお願いします。現在の所、7名の方から投稿が届いています。

懐かしの活動・思い出のフィールド・新しい発見・苦しい作業・感動のボランティア、など等。全会員の投稿を待っています。早めをお願いします。(700字詰め程度、FAX・メール・郵便何でも可。)

## ■ おしらせ

### ◆ NHK から取材

2月4日(月)、ニセアカシヤ撲滅運動についてNHK北海道ビジョンから取材を受けました。3月から始まる、洞爺湖サミット向け番組「地球温暖化防止キャンペーン」の1コマ(NHK総合)として国有林・藻岩山の活動から放映される予定です(番組内容が分かり次第セミナー等でお知らせします。)



その他、

・石狩支庁産業振興部林務課では「グイマツ雑種F1」の名称を募集しています(3/12まで、fax.かメールで)。

・北海道新聞はホームページのインターネット検索サイト「北海道サイト検索」に森ボラサイトを登録、公開しています(1月末から)。(記、事務局)

## ■活動履歴

活動日	行事	参加人数	活動内容
2月15日(金)	澄川	10名	除雪・除伐・冬期風倒木処理
2月12日(火)	幹事会	8名	
2月8日(金)	セミナー	24名	CO <sub>2</sub> 吸収量計算WS・刈払機の安全作業
2月5日(火)	澄川	15名	除雪・ほだ木・冬期風倒木処理
2月2日(土)	シンポジウム	19名	北の元気な森づくり
1月30日(水)	澄川	14名	ほだ木・冬期風倒木処理
1月28日(月)	木工	11名	木工
1月24日(木)	澄川	7名	除雪・ほだ木・冬期風倒木処理
1月22日(火)	木工	11名	木工・新年会、ほか

## ■ひとこま

### ◆「北の元気な森づくりシンポジウム」盛会裏に終了

2月2日(土) 13:30~16:30 かでの2・7で開催された「北の元気な森づくりシンポジウム」は、定員500名のかでのホールを埋め尽くし、立ち見、ロビーでのモニター観覧者が出るほど超満員で盛会裏に終了しました。当協会からも20名参加しました。ご協力有り難うございました。

元高知県知事の橋本大二郎氏の講演は・・・

高知県は全国一森林比率が高い84.1%(平均68%)が、林業労働者の激減で森林が荒廃していた。H15年、日本で最初に森林環境税(500円、1.7億円/年、5年間)を導入し、

- ・他の県にも広まり(現在23県)、国の考え方が少しでも変わればと!
- ・水源近くの森を整備、弱令林の間伐ができた
- ・上流、下流の交流が活発になり、街の住人の森に対する意識が変わった

森林ボランティア 4団体100名 → 27団体883名に増加

森からの産物を → 地域通貨(その地域で使える)で恩恵を共有

23企業と協同の森パートナーズ協定(CO<sub>2</sub>吸収認証書を発行)を結ぶ等、経済林、環境林として一定の効果をあげることが出来、更に5年間継続する予定である。・・・

北海道の森林は554万haで全国の1/4(道民一人当たり1ha)を占めているものの、放置されたままの無立木地が9.6万haもあり、そのうち7.2万ha(民有地)は早急に整備を必要としている。そのためにも森林環境税が必要とのことで、他のパネラーもそれぞれの立場で森林環境税を訴えていたが、ただ他県が実施しているから導入するというのは考え物である。これは行政の無策により起きたことで、本来、一般財源で対処すべきことである。

名を変えた増税である森林環境税を、緊急避難的に導入しなければならないにしても、目的、目標、使い方、期間を明確にし、導入している期間内に一般財源で対応出来るよう諸策を講じ、それ以降は廃止するという明快なコンセプトのもとに実施すべきである。ガソリン税の暫定税率のように、一般生活に重大な支障をきたすから廃止できないという、本末転倒にならないことを願うものである。必要性は充分理解できたが、道民のコンセンサスを得るには、まだまだ議論すべきことがあると思った一日であった。(記、和田)

